



5 文科高第 2042 号
令和 6 年 3 月 25 日

国立大学法人滋賀医科大学長 殿

文部科学大臣
盛山 正仁

国立大学法人滋賀医科大学の中期目標を達成するための
計画（中期計画）の変更の認可申請について

令和 6 年 1 月 31 日付け滋医大総企-4-1-1 をもって、認可申請のあつた標記の件については、申請のとおり認可します。

(担当)
文部科学省国立大学法人支援課
国立大学戦略室
電話：03-5253-4111（内線 2002）

国立大学法人滋賀医科大学の中期目標（又は中期計画）新旧対照表

現 行		変 更 案		変 更 理 由
別表 学部、研究科等及び収容定員		別表 学部、研究科等及び収容定員		令和 6 年度までの期間を付した地域の医師確保等の観点からの医学部入学定員の暫定増に伴う収容定員の変更 医学系研究科における看護学専攻博士後期課程（入学定員 3 人）の設置による収容定員増のため（9 人）
学部	医学部 <u>865</u> 人 (収容定員の総数) <u>865</u> 人	学部	医学部 <u>870</u> 人 (収容定員の総数) <u>870</u> 人	
研究科等	医学系研究科 <u>152</u> 人 (収容定員の総数) 修士課程 32人 博士課程 <u>120</u> 人	研究科等	医学系研究科 <u>161</u> 人 (収容定員の総数) 修士課程 32人 博士課程 <u>129</u> 人	

滋賀医科大学－ 1

(備考)

1. 中期目標、中期計画共に変更する場合は、それぞれ別葉で作成してください。
2. 変更する箇所（現行、変更案両方）にアンダーラインを引いてください。
3. 変更理由欄には、単に変更を行うことを記載するのではなく、変更が必要となる理由を明確に記載してください。
なお、重要な財産を譲渡し、又は担保に供するための変更については、財産を譲渡する理由と国立大学法人等の業務運営上支障がない旨及びその理由について簡潔に記載してください。
4. 変更のない項目については記載の必要はありません。
5. 様式は、A 4 横の用紙に横書きとしてください。
6. 提出時には（備考）以下は削除の上、提出してください。